

新型コロナウイルス関連肺炎について注意喚起

日本大学歯学部

- 1) こまめにうがいや手洗いを行い、外出時や咳・くしゃみ等の症状のある場合にはマスクを着用する。栄養や休息を十分にとり体調管理に努めて下さい。
- 2) 体調に不安がある場合には外出は控え、自宅で安静にして経過観察を行って下さい。
- 3) 以下のような場合は、大学への出勤・登校はしないで、帰国者・接触者相談センターに相談して指示された医療機関を受診して下さい。
 - ・風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - ・高齢者や基礎疾患等のある方は、上記症状が 2 日程度続く場合。
- 4) 海外旅行後の帰国時に体調不良があれば、必ず入国審査時に空港検疫に申し出て下さい。また、帰国時に体調不良が認められない場合においても、帰国後 2 週間は自身で健康観察を行って下さい。この期間に 37.5℃以上の発熱や、咳等の症状が見られた場合には、大学へ出勤・登校する前に帰国者・接触者相談センターに連絡を行いその指示に従って医療機関を受診して下さい。

帰国者・接触者相談センター

- ・各保健所の相談センター（9 時～17 時）（千代田区：03-5211-8175）
- ・東京都合同連絡センター（17 時～9 時：03-5320-4592）

東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口

- ・03-5320-4509（9 時～21 時）

厚生労働省電話相談窓口

- ・0120-565653（9 時～21 時）